

第2種電気工事士免状交付申請に必要な書類

必要書類一覧表

		試験合格 の場合	養成施設 を終了	認定申請 者の場合
①	電気工事士免状申請書	○	○	○
②	認定申請書			○
③	実務経験証明書			○
④	住民票（申請日前3ヶ月以内）	○	○	○
⑤	第2種電気工事士試験合格通知書	○		
⑥	養成施設全課程終了証明書		○	
⑦	手数料 5,300円（山梨県収入証紙） ※令和元年10月1日改正	○	○	○
⑧	写真2枚 縦4cm×横3cm（申請前6ヶ月以内に撮影した、 無帽・正面上半身像の無背景のもので、裏面に氏名を記入したもの）	○	○	○

※1 欄内の○印が必要となる書類

※2 第2種電気工事士資格取得に必要な認定条件一覧

旧電気工事者検定規則 の合格者	昭和34年通商産業省告示第329号に合格した証明書の写し
職業訓練指導員免許を 受けている者	職業訓練法第22条第3項第1号又は同項3号に該当する者で 公共職業訓練又は認定職業訓練の実務に1年以上従事していたもの (職種は電気に限る)
旧電気工事人取締規則 の免許所持者	昭和10年逓信省令第31号による免許を受けた者であって、 昭和25年以降屋内配線又は屋外配線の業務に10年以上従事 したもの

注1 旧電気工事者検定規則の合格者は申請書類一覧の③は必要ありません。